全日本ハンググライダー学生選手権 in 紀の川 2015 大会要項

1:公認大会

JHF・B 級公認大会とする

2:参加資格

JHF フライヤー会員登録証が有効な者で、JHF HG・B級証以上所有者 日本学生フライヤー連盟に加盟している学生、またはハング暦6年以下の者 心身共に健康な者

3:参加機体

F.A.I.クラス1に限る。使用機体は原産国の運用限界が明記された物とする 1st クラス及び 2nd クラスの選手はエントリーNo.をセールにテープで張り、スタッフ及びインストラクターにより明瞭か確認される必要がある

4:参加機体の変更

原則として、同機種・同サイズとする

破損により修理不能の機体変更は、競技委員長の判断により他機種・他サイズのものに変更する ことができる

変更の際は、競技委員長にその旨を伝え、機体検査を受けること

5:装備

ヘルメット、パラシュート (180 日以内にリパックされたもの)、サブライン、ロック付きカラビナを 必ず装備すること

飛行中はスカイレジャー無線を使用する

6:フライトの成立及び大会成立

フライトの成立は各クラスの規定により決定する

最低1本のフライト成立で大会成立とする

7:順位の決定

大会期間中の合計得点で順位を決定する

10位以内の選手の合計得点が同点の場合、以下の者を上位とする

Expert Class: ゴールした数の多い者

1st Class:総獲得パイロン数の多い者

2nd Class:最も距離得点が高い時の距離が短い者

8:大会役員の権限

大会中は、大会役員の指示に従わなければならない

競技に支障を来す行為をした選手は、大会役員の判断でその日のフライトを失格或いは大会失格 とする場合がある

9:フライト失格

雲中飛行・飛行禁止空域フライト・空中接触・帰着申告時間内未提出・フライトルール違反の他 、危険な飛行と判断される場合そのフライトを失格とする場合がある

10: 大会失格

危険行為・不正行為・飛行禁止空域内ランディング・大会規定に違反した選手は、大会役員会に 諮り大会失格とする場合がある

11:事故及び損害賠償

大会期間中、万一事故・傷害や損害が生じた場合、大会規定・エリアルールに則り本人の責任に於いて 速やかに処置し、本部に報告すること

又、主催者や大会関係者に対して責任追及、損害賠償などの請求を決して行わないこと

12: 抗議

抗議申し立ては、トラブル発生後一時間以内に文書で供託金20,000円を添えて競技委員長に提出すること

13:公式掲示板

公式掲示板を大会本部及びテイクオフに設置し、当日のフライト内容及び成績などを発表するので、選手は公式掲示板を確認すること

14:アウトサイド

アウトサイドをした者は、必ずアウトサイド申告を行うこと

15: リフライト

リフライトは禁止とする